

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 中村眼科医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄
の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県島原市中町 829 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載
すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 年 月 日

(4) 設立登記年月日 昭和 6 3 年 8 月 2 2 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	園 田 恭 志	
理 事	園 田 久 美 子	
同	吉 原 つ ぐ み	
同	野 田 武 史	
監 事	安 武 知 樹	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」
以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療
院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記
載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	該当なし			一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	医療法人 中村眼科医院	4210321149	長崎県島原市中町 829 番地	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設				入所定員 名 通所定員 名
介護医療院				入所定員 名 通所定員 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 9 月 7 日 令和4年度決算の決定

令和 6 年 7 月 31 日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

- (9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人 中村眼科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県島原市中町829番地

貸借対照表
(令和6年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	226,335	I 流 動 負 債	51,343
II 固 定 資 産	137,474	II 固 定 負 債	33,356
1 有 形 固 定 資 産	116,588	負 債 合 計	84,699
2 無 形 固 定 資 産	504	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	20,382	科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積 立 金	269,110
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	279,110
資 産 合 計	363,809	負債・純資産合計	363,809

様式4-2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 中村眼科医院
所在地 長崎県島原市中町829番地

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	241,181
2 事業費用	221,785
本来業務事業利益	19,396
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	19,396
II 事業外収益	3,987
III 事業外費用	534
経常利益	22,849
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	22,849
法人税等	5,650
当期純利益	17,199

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 中村眼科医院
所在地 長崎県島原市中町829番地

財 産 目 録
(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 31 日)

1. 資 産 額 363,809 千円
2. 負 債 額 84,699 千円
3. 純 資 産 額 279,110 千円

(内 訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	226,335
B 固 定 資 産	137,474
C 資 産 合 計 (A+B)	363,809
D 負 債 合 計	84,699
E 純 資 産 (C-D)	279,110

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借)
建物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借)

法人名 医療法人 中村眼科医院
所在地 長崎県島原市中町829番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

令和6年10月25日

医療法人 中村眼科医院

理事長 園 田 恭 志 殿

監 事 安 武 知 樹

監 査 報 告 書

私は、令和5年8月1日から令和6年7月31日までの第36期事業年度における理事の業務の執行を監査するため、理事会およびその他の重要な会議に出席するほか理事等から業務の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な診療施設等の実査を行い、会計帳簿および計算書類等につき検討を加えました結果、次の通り報告致します。

1. 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、財産目録、貸借対照表および収支（損益）計算書の記載と合致していることを認めます。
2. 財産目録、貸借対照表および収支（損益）計算書は、法令および定款に従い、医療法人の財産および収支（損益）の状況を正しく示しているものと認めます。
3. 事業報告書は、法令および定款に従い、医療法人の状況を正しく示しているものと認めます。
4. 理事の業務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和6年 10月21日

医療法人 中村眼科医院

理事長 園田 恭志 殿

監事 安武 知樹

監査報告書

私は、令和5年 8月 1日から令和6年 7月31日までの第36期事業年度における理事の業務の執行を監査するため、理事会およびその他の重要な会議に出席するほか理事等から業務の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な診療施設等の実査を行い、会計帳簿および計算書類等につき検討を加えました結果、次の通り報告致します。

1. 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、財産目録、貸借対照表および収支（損益）計算書の記載と合致していることを認めます。
2. 財産目録、貸借対照表および収支（損益）計算書は、法令および定款に従い、医療法人の財産および収支（損益）の状況を正しく示しているものと認めます。
3. 事業報告書は、法令および定款に従い、医療法人の状況を正しく示しているものと認めます。
4. 理事の業務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。